

福島県外の汚染状況重点調査地域に おける除去土壌の保管状況

平成31年3月
環境省 環境再生・資源循環局

福島県外における除去土壌の保管状況（保管方法）

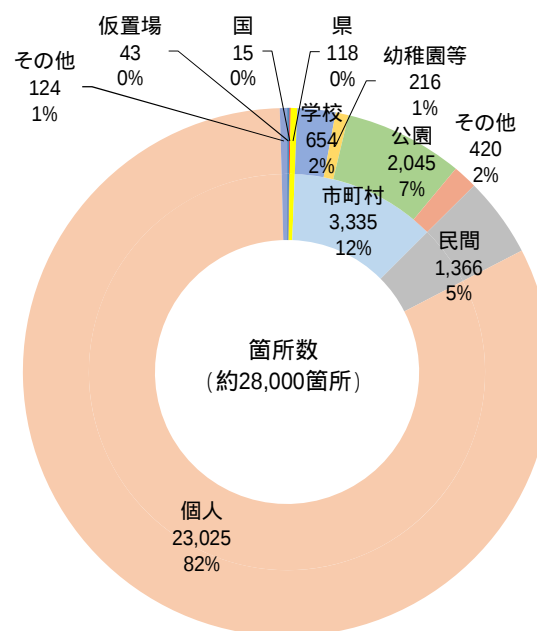
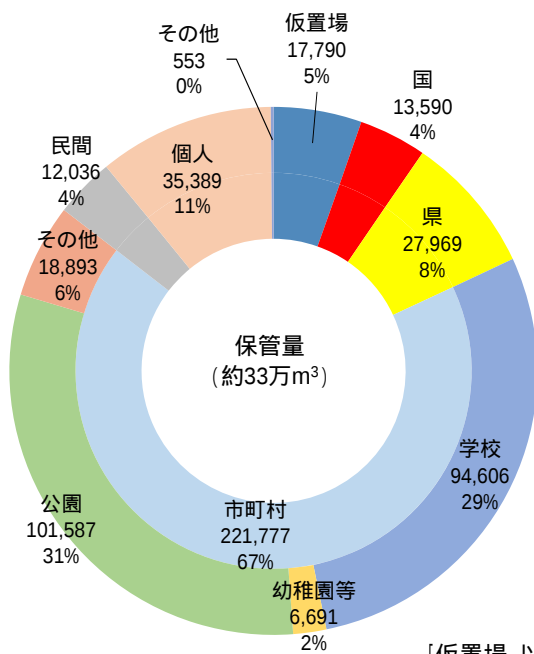
- 除染に伴って発生した土壌は、市町村等において、国が定めた保管方法に基づき安全に保管されている。
- 放射性物質汚染対処特措法基本方針において、保管に伴い周辺住民が追加的に受ける線量が年間1ミリシーベルトを超えないようにすることを求めている。
- 国が除去土壌の保管方法として
 - 飛散流出防止
 - 雨水浸入防止
 - 遮蔽、離隔
 - 囲い、掲示板
 - 空間線量率・地下水の定期的な測定等を定めた。



福島県外における除去土壌の保管状況（除去土壌の分布）

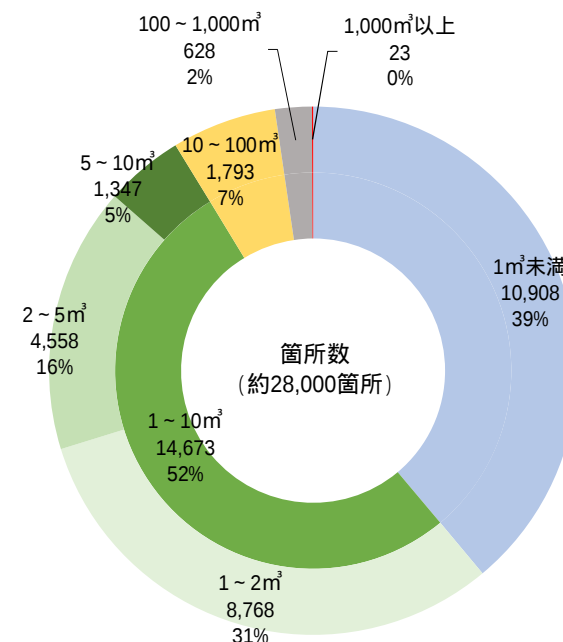
- 汚染状況重点調査地域である56市町村中53市町村で除去土壌の保管を継続。
- 保管量では、約85%が市町村等の所有する公有地において保管。
- 箇所数では、約90%が民有地において保管。
- 1箇所あたりの保管量については、小規模のものが大半となっている（1m³未満のものが約40%、2m³未満までを含めると約70%）。

保管場所の土地所有者別の保管量及び箇所数の内訳
（左：保管量、右：箇所数）



「仮置場」以外は
「現場保管」の土地所有者別内訳

規模別の保管場所数の内訳



平成30年3月末現在

福島県外における除去土壌の保管状況（保管形態）

- 除染を実施した現場での保管においては、地下で保管されているものが多く、保管量の87%、箇所数の98%を占める。

	地下保管		地上保管		合計	
	保管量 (m ³)	箇所数	保管量 (m ³)	箇所数	保管量 (m ³)	箇所数
現場保管	284,366 (86%)	27,524 (98%)	26,948 (8%)	459 (2%)	311,314 (95%)	27,983 (100%)
仮置場	1,551 (0%)	6 (0%)	16,240 (5%)	37 (0%)	17,790 (5%)	43 (0%)
合計	285,917 (87%)	27,530 (98%)	43,187 (13%)	496 (2%)	329,104 (100%)	28,026 (100%)

平成30年3月末現在。

（ ）内は、保管量合計又は箇所数合計に対するそれぞれの割合。

四捨五入により計数が合わないことがある。

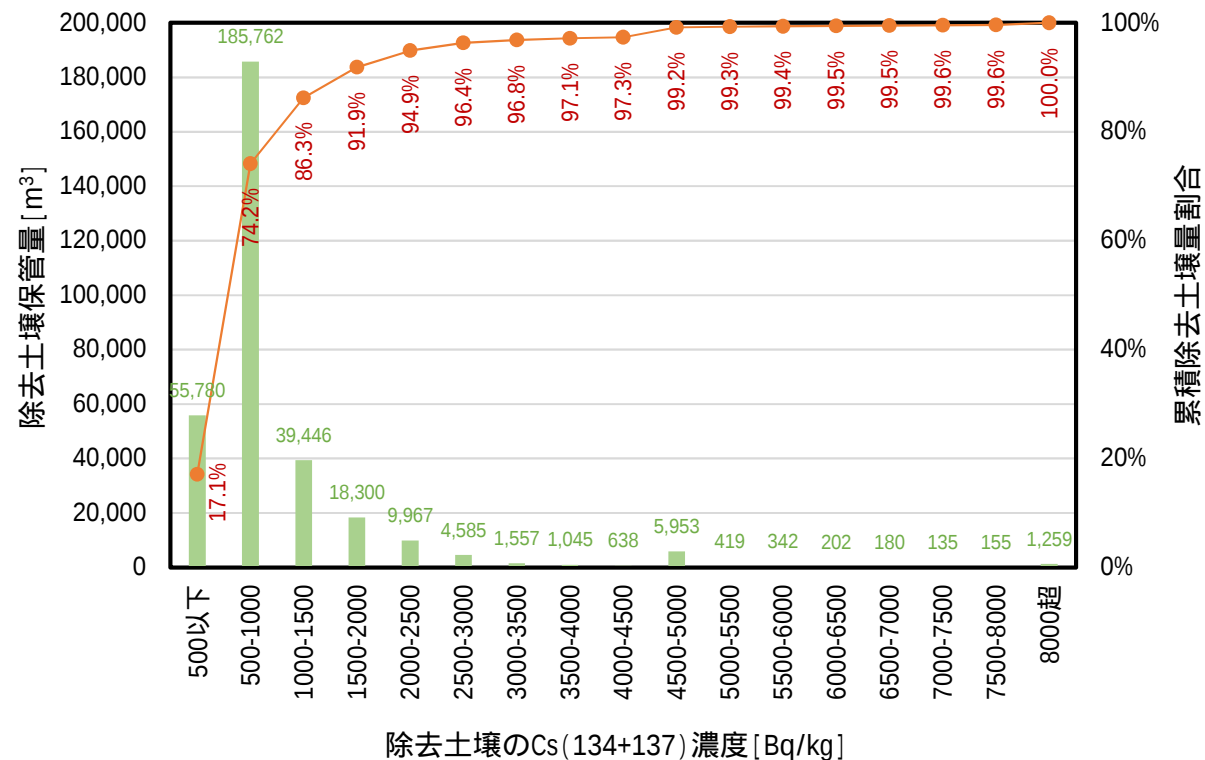
(参考)汚染状況重点調査地域(福島県外)における除去土壌の保管箇所数及び保管量

		現場保管		仮置場		合計		県別保管量
		保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)
岩手県	一関市	19,971	214			19,971	214	26,460
	奥州市	4,634	90			4,634	90	
	平泉町	1,854	8			1,854	8	
宮城県	白石市							28,694
	角田市	4,938	62			4,938	62	
	栗原市	2,708	28	2,626	2	5,334	30	
	七ヶ宿町	737	1	20	1	757	2	
	大河原町	1,150	11			1,150	11	
	丸森町	3,486	19	10,992	25	14,478	44	
	亘理町							
茨城県	山元町	2,037	17			2,037	17	54,154
	日立市	3,434	111			3,434	111	
	土浦市	906	111			906	111	
	龍ヶ崎市	1,072	38			1,072	38	
	常総市	1,478	11			1,478	11	
	常陸太田市			1,072	1	1,072	1	
	高萩市	2,410	40	763	1	3,173	41	
	北茨城市	2,137	9			2,137	9	
	取手市	10,265	105			10,265	105	
	牛久市	6,530	204			6,530	204	
	つくば市	675	2			675	2	
	ひたちなか市	1,054	20			1,054	20	
	鹿嶋市	42	1			42	1	
	守谷市	11,759	270			11,759	270	
	稲敷市	389	5			389	5	
	鉾田市 (H28.3解除)							
	つくばみらい市	650	15			650	15	
	東海村	2,494	2			2,494	2	
	美浦村	940	15			940	15	
	阿見町	3,860	57			3,860	57	
	利根町	2,224	17			2,224	17	
栃木県	佐野市 (H28.3解除)							110,987
	鹿沼市	27	12			27	12	
	日光市	12,056	957			12,056	957	
	大田原市	5,871	1,583			5,871	1,583	
	矢板市	3,668	53			3,668	53	
	那須塩原市	64,782	12,815			64,782	12,815	
	塩谷町	900	3			900	3	
	那須町	23,328	8,571	354	2	23,683	8,573	
群馬県	桐生市			38	1	38	1	4,602
	沼田市	784	753			784	753	
	渋川市							
	安中市 (H29.3解除)							
	みどり市			13	1	13	1	
	下仁田町			72	1	72	1	
	中之条町 (H29.3解除)							
	高山村	397	2	22	1	419	3	
	東吾妻町	1	14			1	14	
埼玉県	川場村	2,151	5	1,123	3	3,274	8	7,284
	三郷市	4,558	36	205	1	4,763	37	
	吉川市	2,076	10	446	1	2,522	11	
千葉県	松戸市	6,024	299			6,024	299	96,923
	野田市	5,434	25			5,434	25	
	佐倉市	1,668	23			1,668	23	
	柏市	45,914	614			45,914	614	
	流山市	15,068	228			15,068	228	
	我孫子市	13,592	174			13,592	174	
	鎌ヶ谷市	542	12	24	1	566	13	
	印西市	7,994	278			7,994	278	
	白井市	643	33	20	1	663	34	
合計		311,314	27,983	17,790	43	329,104	28,026	329,104

平成30年3月末現在

(参考) 福島県外における除去土壌の放射性セシウム濃度分布

- 福島県外において保管されている除去土壌の平成30年3月末時点の放射性セシウム濃度を推計した結果、中央値は700Bq/kg程度、約95%は2,500Bq/kg以下であった。



- 面的な除染実施箇所：航空機モニタリングによる放射性Csの土壌沈着マップをもとに、各市町村のCs沈着量を算出し、Cs沈着量と剥ぎ取り厚さ(除染関係ガイドラインに基づき0.05mと設定)より除去土壌濃度を算定。ただし、面的な除染を実施した箇所においても、雨樋下など部分的に放射性Csが集約している除去土壌も合わせて保管されていると想定されることから、保守的に放射性Csの沈着量を2倍とした。
- 局所的な除染実施箇所：航空機モニタリングによる各市町村の放射性Cs沈着量の50パーセンタイル値を各市町村の放射性Cs沈着量と設定し、住宅等の屋根(屋根面積は市町村ごとに96m²もしくは130m²と仮定)に沈着した放射性Csが全て各保管場所の除去土壌*に移行したと保守的に仮定して各保管場所の除去土壌の放射性Cs濃度を算出。
*0.1m³以下の保管量の場合は、一律に0.1m³の土壌に濃縮したと仮定し計算